

水道料金、下水道・農集排使用料の改定のお知らせ

4月使用分から水道料金及び下水道・農業集落排水処理施設使用料が変わります。
 水道管の老朽管の更新のための事業費用の確保や、下水道と農業集落排水の料金体系の統一と健全な経営の確保のために改定を行うものです。

水道料金

現行 水道料金表

口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1mにつき)	
	基本水量 (m)	基本料金 (円)	従量区分	従量料金 (円)
φ 13	10	1,930	1mから20mまで	175
φ 20	10	3,970	φ 13及びφ 20については、10mを超えるものから20mまで	
φ 25		5,460	20mを超えるものから50mまで	235
			50mを超えるものから100mまで	295
φ 30		7,900	100mを超えるもの	355
φ 40		14,000	公衆浴場用 1mから150mまで	105
φ 50		21,900	150mを超えるもの	150
φ 75		49,100	臨時用	355

新 水道料金表

口径	基本料金 (1月につき)		従量料金 (1mにつき)	
	基本水量 (m)	基本料金 (円)	従量区分	従量料金 (円)
φ 13	10	2,179	1mから20mまで	198
φ 20	10	4,482	φ 13及びφ 20については、10mを超えるものから20mまで	
φ 25		6,164	20mを超えるものから50mまで	265
			50mを超えるものから100mまで	333
φ 30		8,919	100mを超えるもの	401
φ 40		15,806	公衆浴場用 1mから150mまで	119
φ 50		24,725	150mを超えるもの	169
φ 75		55,434	臨時用	401

【新料金計算例】

◎ひと月、口径φ 13で35m使用した場合

10mまで
11m~20m
21m~35m

基本料金
198円×10m
265円×15m
計

2,179
1,980
3,975
8,134円
消費税込金額
8,134円×1.10=8,947円
(円未満切捨て)

※閉栓料金は令和2年4月請求から廃止となります。

下水道・農集排使用料

現行 下水道使用料金表

基本料金 (1月につき)		従量料金 (1mにつき)	
基本水量 (m)	料金 (円)	従量区分	料金 (円)
10	1,400	11mから20mまで	150
		21mから50mまで	160
		51mから100mまで	190
		101mから	230

新 下水道・農業集落排水処理施設使用料金表

基本料金 (1月につき)		従量料金 (1mにつき)	
基本水量 (m)	料金 (円)	従量区分	料金 (円)
10	1,557	11mから20mまで	167
		21mから50mまで	178
		51mから100mまで	211
		101mから	256

現行 農業集落排水処理施設使用料金表 (税抜き)

基本料金 (1月につき)		人員割 (1月につき)	
1世帯当たり	3,000円	世帯員1人当たり	500円
地区集会所 1棟当たり			
1事業所及び 1施設 当たり		人員1人当たり	500円

【新料金計算例】

◎ひと月、35m使用した場合

10mまで 基本料金 1,557
 11m~20m 167円×10m 1,670
 21m~35m 178円×15m 2,670
 計 5,897円
 消費税込金額 5,897円×1.10=6,486円
 (円未満切捨て)

※使用水量は水道の水量をもとに算定します。

※下水道を使用していない方(井戸等のみ)は一人あたり7mとして換算します。

利用者の皆さまにはご負担をおかけしますが、さらなる経営の効率化に努めますので、ご理解とご協力をお願いします。